

中長期目標・中期計画

— 第3期 —

自治医科大学

凡 例

- 1 第3期中長期目標・中期計画は、本学の今後の運営方針を示したものである。
- 2 当目標・計画は、自治医科大学自己点検・評価報告書(平成24年度大学版・病院版)を基に作成したものである。
- 3 当目標・計画の章立ては、同報告書に合わせ、従来の22章立てから大学版10章立て・病院版2章立てに変更を行っている。
- 4 当目標・計画は、中間段階の平成28年度に見直し・修正を行っている。

I 大学の基本的な目標(長期目標)

自治医科大学は、医療に恵まれないへき地等における医療の確保及び向上のために高度な医療能力を有する医師等を養成するとともに、医学及び看護学の教育及び研究を行うことを目的としている。

- 高度な医療能力を有する医師等を養成する。
 - ・ 医学部においては、引き続き、確固たる学問的基礎を土台とし、地域医療に挺身する気概及び高い専門性を持ち、卒業後は出身県等で地域医療の確保及び向上に貢献する総合医を養成し、看護学部においては、地域住民の保健医療及び福祉に貢献できる総合的な看護職を養成する。そのため、学生の教育や生活の環境整備等を図る。
 - ・ 医学部においては、卒業後義務年限を終えるまで、大学が一定のカリキュラムを提供し、卒業生と大学が相互に連携しながら、都道府県との緊密な協力のもと地域医療の質を高めていく。いわゆる15年一貫教育システムを構築する。
 - ・ 附属病院及び附属さいたま医療センターにおいては、高度な医療を提供する医療機関としての役割を果たすとともに、学生が学ぶにふさわしい臨床教育の場をつくり、併せて、充実した卒後臨床研修の場を提供する。

- 質の高い研究活動を通じて社会貢献に寄与する。
 - ・ 積極的な外部資金の獲得を図りつつ、研究活動を活性化させる。
 - ・ 臨床研究・治験の支援体制を強化し、情報共有基盤を整備する。

- 地域医療の確保及び向上に貢献する。
 - ・ 卒業生(義務年限終了者を含む)を中心とした診療支援ネットワークを確立する等卒業生等への支援を行うとともに、各都道府県のへき地医療を支援する部門(地域医療支援センターなど)と連携を図り、地域医療の確保及び向上に積極的に取り組む。
 - ・ 診療所等を支援する拠点となる病院等へ医師を本学から派遣し、へき地等の医療の確保に資することができるよう医師派遣制度の充実を図る。
 - ・ 卒業生等の豊富なネットワークを有する本学の特徴を活かして、地域医療のあり方等について提言を行う。

- 医学及び看護学の進歩を図り人類の福祉に貢献する。
 - ・ 新しい地域医療モデルを提案するとともに、先端医科学の研究を推進し、地域医療への展開を目指す。
 - ・ 今まで我が国で培った自治医科大学の地域医療の実績を礎として、アジア地域を中心とする国外での地域医療の推進にも貢献する。

Ⅱ 中期目標・中期計画(大学版)

平成25(2013)年4月1日から平成32(2020)年3月31日までとする。

中 期 目 標	中 期 計 画
<p>第1章 理念・目的</p>	
<p>< 1 > 大学全体 (理念・目的) へき地等の地域社会の医療の確保及び向上のために高度な医療能力を有する医師並びに地域住民の保健医療及び福祉に貢献できる総合的な看護職の養成、地域社会のリーダーとなる人材の育成に努め、さらに医学及び看護学の進歩を図り人類の福祉へ貢献する。</p>	<p>< 効果が上がっている事項 > ① 実績や資源から見た理念・目的の適切性を評価する一つの尺度として、国家試験の合格率については大学全体としても引き続き向上を目指し、地域社会のリーダーとなる人材を育成する。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度) ② 教職員の現状認識や意識を聞くアンケートを今後も定期的 to 実施し、本学の理念・目的の周知・公表方法等について検証する。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p> <p>< 改善すべき事項 > ① リベラルアーツ教育の強化及び基礎教育改革の充実を図る。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度) ② 研究推進体制の強化を図る。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度) ③ 臨床研究体制を整備する。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度) ④ 本学の理念・目的を学外に周知するため、大学が有する媒体を用いて広報する。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p>
<p>< 2 > 医学部 ① 理念・目的 医学部は、医の倫理に徹し、かつ、高度な臨床的実力を有し、へき地等の医療に恵まれない地域に自ら進んで勤務することによって地域の医療・福祉に貢献する気概を有する医師を養成することを目的とする。 医学の進歩を図り、広く人類の福祉にも貢献することも理念・目的とする。</p>	<p>< 効果が上がっている事項 > ① 本学の建学の精神、医学部の教育理念・目的等の周知に関しては、現在の取組を継続する。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p> <p>< 改善すべき事項 ></p>

②教育理念

ア 人間性豊かな人格の形成に力を注ぎ真に医の倫理を会得しヒューマンズムに徹した医師を育てる。

イ ますます複雑化する疾病構造に常に対応しうる高度な医学知識と臨床的実力を身につけた医師を育てる。

ウ 医療に恵まれない過疎地域の医療に進んで挺身する気概を持った医師を育てる。

③教育方針

ア 6年間の教育期間を通じて、一貫したカリキュラムを組む。

イ 低学年から特に必修科目では臨床医学との関連を重視して、医学生としての自覚を高め、学習意欲を刺激する。

ウ 総合医療に関連した教育を重視する。

エ 授業は網羅的な講義より学生の自主的学習を動機付け促進させるものとし、臨床実習を充実させる。

オ 総合教育科目を選択必修科目、セミナーを選択科目とし、学生の希望による選択を重視する。

カ 人格形成のための教育の一環として、教職員との全人格的接触による情操教育を重視する。これは教室・研究室・病院におけるもののほか、スポーツ・クラブ活動・寮生活等あらゆる機会に行う。

キ 卒業生に対して、総合的・計画的・継続的な生涯研修を行う。

④教育目標

ア 将来地域医療さらに医学一般の種々の領域に進むために必要な基礎知識と基本的技能を修得させる。

イ 保健・医療の専門職として必要な基本的態度・習慣を身につけさせる。

ウ 社会人としての素養を高め、自然・社会・人文科学的方法を統合して、医学的問題を正しくとらえ、解決する基本的能力を習得させる。

① 本学の理念・目的・目標が社会の変化に即しているかを検証する体制を強化する。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)

② 医師となった後を見据えた人材育成教育が重要であるため、現在の総合教育の充実とリベラルアーツ教育の強化を図る必要がある。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)

<p>エ 知識・技能・態度を自ら評価し、自発的学習と修練によって向上し続ける習慣を身につけさせる。</p>	
<p><3>看護学部</p> <p>①理念・目的 看護学部は、看護の分野において自治医科大学の建学の理念を実現させるために、高い資質と倫理観を持ち、高度医療と地域看護に従事できる看護専門職を育成するとともに、保健医療福祉の発展に貢献する。</p> <p>②教育理念 豊かな人間性を涵養することに力を注ぎ、看護に関して実践を改善・改革でき、生涯にわたって自己研鑽できる能力を身につけた看護専門職を育成する。</p> <p>③教育目標 ア 人間としての感性を磨き、深い人間理解とコミュニケーション能力の向上により、関わる人々の主体性を尊重する倫理的態度を養う。 イ さまざまな状況にある人々の健康課題に対し、多様なアプローチを必要に応じて効果的に用いることのできる専門的能力を育む。 ウ 保健医療及び福祉における看護の役割を理解し、人々の健康と幸せの実現のために努力し、また関係者と協力する実行力を培う。 エ 看護実践にかかわる現状を把握し、改善・改革を導くための力を養う。</p> <p>④教育方針 ア 看護師、保健師及び助産師に共通する看護学を基盤とした統合的なカリキュラムにより、看護学の学士力を培う。 イ 学生の人間的な成長に合わせて、看護基礎科学分野、看護学分野及び総合分野をバランスよく、発展的に教授する。 ウ 少人数による教育や活発な討議を通して、学生の主体的・創造的な学習を促進する。</p>	<p><効果が上がっている事項></p> <p>① 教職員・学生・社会に対する看護学部の教育理念・目的の周知について、現在の取組を継続する。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p> <p><改善すべき事項></p> <p>① 看護学部の教育理念・目的について、学生便覧、パンフレット類及び本学ホームページ等を見直す。(平成 25(2013)年度～平成 26(2014)年度)</p> <p>② 看護学部の教育理念・目的の適切性の検証についての責任主体・組織を決定し、また関連する活動の各種委員会の役割を明確にするために、各種委員会の所管事項を見直す。さらに、検証のための基礎資料となる卒業生の動向等の情報の収集・分析が系統的に行えるような体制づくりをする。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p>

<p>エ 看護学実習を重視し、看護実践への関心を早期から高め、多様な施設や場における実習を通して、看護の基礎的実践能力を育成する。</p> <p>オ 学生の希望を踏まえたキャリア形成を支援し、生涯学習の基盤となる幅広い教養と科学的思考力を育成する。</p>	
<p>< 4 > 医学研究科</p> <p>① 理念・目的 医学の飛躍的な進展の中にあって、医学研究のさらなる発展を推進するとともに、医学・医療の専門分野に関する指導的研究者の養成を図る。</p> <p>② 教育目標</p> <p>ア 修士課程 広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う。</p> <p>イ 博士課程 専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う。</p>	<p>< 効果が上がっている事項 ></p> <p>① 医学研究科の教育理念・目的に基づき継続して大学院教育改革に取り組む。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p> <p>< 改善すべき事項 ></p> <p>① 大学・研究科の理念・目的等を理解していない学生に対して、教育要項、学生便覧等に建学の精神等を掲載するとともに、学生に対する e-mail による通知等に大学・研究科の理念・目的等を掲載し、周知徹底する。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p>
<p>< 5 > 看護学研究科</p> <p>① 理念・目的 豊かな学識と高度の研究能力を身に付け、地域の保健医療及び福祉の向上や看護学の発展に指導的な役割を果たす人材を養成する。</p> <p>② 教育目標</p> <p>ア 博士前期課程 高度な看護実践能力を有し、組織機能を向上拡大させながら高度医療と地域医療をつなぐチーム形成と機能向上を図る高度実践看護職を育成する。</p> <p>イ 博士後期課程 ヘルスケアシステムや看護提供システムを視野に入れつつ複数の看護専門領域</p>	<p>< 効果が上がっている事項 ></p> <p>① 教職員・学生・社会に対する看護学研究科の教育理念・目的の周知について、現在の取組を継続する。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p> <p>< 改善すべき事項 ></p> <p>① 看護学研究科の教育理念・目的について、大学院要綱、パンフレット類及び本学ホームページ等の記載等を見直す。(平成 25(2013)年度～平成 26(2014)年度)</p> <p>② 看護学研究科の教育理念・目的の適切性について、研究科委員会において立案する計画に基づき、そのプロセスを明確にしながら定期的に検証する。</p>

<p>の視座を理解した上で、看護に関する問題の全体像と本質を捉え探究し、看護学を発展させることのできる教育研究者を育成する。</p>	<p>また、検証のための基礎資料となる修了生の動向等の情報収集・分析が系統的に行えるような体制づくりをする。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p>
<p>第2章 教育研究組織</p>	
<p><大学全体></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 社会の要請や機能強化のための組織の新設及び改編については、状況に応じて引き続き対応する。 ○ 医学研究科では、学術の進展や社会の要請との適合性を勘案した教育研究組織を整備する。 ○ 地域社会を牽引するとともに、地域医療問題の解決に貢献できる「地域医療を牽引するグローバルな医療人」を養成する組織を設置する。 ○ 社会の要請に鑑みながら、看護学部及び看護学研究科の教育理念・目的を実現するための教育研究活動の質を向上できる教育研究組織とする。 ○ 看護学部及び看護学研究科の教育研究組織の適切性について定期的に検証する。 	<p><効果が上がっている事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ① 留年率の低下と医師国家試験の合格率向上に効果を上げている医学教育センターの機能を今後も維持していく。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度) ② 医学研究科において、学術の進展や社会の要請等を勘案して専攻分野、専攻科を見直す。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度) ③ 平成 24(2012)年度からの看護学部における新たな教育課程の開始後の教育研究活動からみて、また、平成 26(2014)年度予定の看護学研究科博士前期課程の教育課程の改編に向けて、現在の教育研究組織が適切なものであるか検証する。(平成 25(2013)年度～平成 29(2017)年度) ④ 教育研究活動の質を向上させるために、看護学部における研究推進委員会及びFD評価実施委員会が一体的に活動する。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度) <p><改善すべき事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ① 医学研究の進展を踏まえて、臨床研究を支援する組織を新設する。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度) ② 教育研究組織の継続の必要性を検討する。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度) ③ 地域社会のリーダーとして「公的使命に生きる」ことのできる医療人の養成のために必要な組織を医学研究科に設置し、地域医療の人材にリベラルアーツ、医療情報学、さらに臨床研究の実践的教育を行う。(平成 25(2013)年

	<p>度～平成 31(2019)年度)</p> <p>④ 看護学部及び看護学研究科の教育研究組織の適切性について、看護学部の教務委員会、看護学研究科の研究科委員会において立案する計画に基づいて、そのプロセスを明確にしながら定期的に検証する。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p>
第3章 教員・教員組織	
<p>< 1 >大学全体</p> <p>○ 教員の資質向上を図るために、全学共通の教員の研修制度を充実させる。</p> <p>○ 教員の任用方法について、より一層の検討を進める。</p>	<p><効果が上がっている事項></p> <p>① 教員任期制の対象の拡充及びテニユアトラック制の導入について検討する。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p> <p><改善すべき事項></p> <p>① eラーニングシステム等を用いて、全学共通の教員の研修制度を充実させる。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p>
<p>< 2 >医学部</p> <p>○ 人的資源を効果的に活用し、円滑で効率的な教育・研究活動ができるように適切に教員を配置することにより、教員の活性化を図る。</p> <p>○ 教員の教育研究活動を適正に評価するためのシステムを確立する。</p> <p>○ グローバルな医学教育認証に対応した教育プログラムを充実させる。</p> <p>○ 教員に対する啓発活動を充実させ、FDの意義を浸透させる。</p>	<p><効果が上がっている事項></p> <p>① 教育、研究、診療に関する環境の変化等に適切に対応するため、教員定数等検討部会において、医学部教員定数及び病院本務教員定数等について引き続き検討を行う。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p> <p>② 研究業績評価の一つである優秀論文賞について、公正かつ公平な審査基準により選考を実施し、優れた論文を出版した著者、共著者を評価することにより、本学の研究活動を活性化する。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p> <p><改善すべき事項></p> <p>① 医学部教員は総合教育部門及び基礎・臨床医学連携部門を除き、教育・研究業務の他に附属病院における診療業務も担っている。そのうち、附属病院</p>

	<p>を本務とする教員の定数については、患者数の状況や診療報酬改定等、医療環境の変化に対応させる必要があり、そのための定数配置を検討する。適宜適切な人材配置の見直しが必要となるが、その見直しにあたっての基本的な考え方の整理を早急に検討する。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p> <p>② 教員の教育研究診療活動の努力を正當に評価するための、より精度の高い教員評価制度を確立する。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p> <p>③ 教員に対する啓発活動を充実させ、FDの意義を浸透させることにより、FD活動のさらなる充実を図る。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p>
<p>< 3 >看護学部</p> <p>○ 看護学部教授会運営組織の見直しや人的資源の効果的な活用により、教員の教育研究活動その他の諸活動が効果・効率的に行えるようにする。</p> <p>○ 教員の資質向上を図るため、教育研究活動その他の諸活動の活性化を図る。</p>	<p><効果が上がっている事項></p> <p>① 教員組織の体制や編制方針等について、毎年度当初の教授会及び教授総会において引き続き教職員に周知する。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p> <p>② FD評価実施委員会及び研究推進委員会による教員の教育研究活動等の評価と、それに基づいたFD活動、研究推進活動を継続する。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p> <p><改善すべき事項></p> <p>① 看護学部教授会運営組織を見直し、教員を適正に配置するとともに、教育研究支援職員等の人的資源を効果的に活用する。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p> <p>② 教員の採用にあたっての年齢要件について検討する。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p>
<p>< 4 >医学研究科</p> <p>○ 教育方法・内容等を充実させ、教育・研究水準が向上するように教員を確保し、体制を整備する。</p> <p>○ 教育課程及び研究推進体制に相応しい教員組織を整備するとともに、教員の</p>	<p><効果が上がっている事項></p> <p>① 大学院教員の英語教育能力の向上を図るとともに、学生の研究指導に役立つ内容を検討し、それらを踏まえたFD活動を充実させる。(平成 25(2013)</p>

<p>資質の向上を図るための方策を講じる。</p>	<p>年度～平成 31(2019)年度)</p> <p>② さらに大学院教育の充実のため、教育体制の検討を行う。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p> <p><改善すべき事項></p> <p>① 学生による授業評価アンケートをすべての授業科目において実施する。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p>
<p>< 5 >看護学研究科</p> <p>○ 教育研究水準の向上を図ることのできる教員を確保し、適切に配置する。</p> <p>○ 看護学研究科の教育研究に係る諸活動について、責任の所在がより明確な組織となるようにする。</p> <p>○ 教員の教育研究能力の水準が向上されるよう、看護学研究科としてのFD活動のさらなる充実・強化を図る。</p>	<p><効果が上がっている事項></p> <p>① 教員組織の体制や編制方針等について、毎年度当初の研究科委員会において引き続き教職員に周知する。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p> <p>② 博士後期課程の教育目的・教育目標を踏まえて、看護学研究科FD評価実施委員会によるFD活動を実施する。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p> <p><改善すべき事項></p> <p>① 研究科委員会の下部委員会の規程の必要性について検討する。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p> <p>② 看護学研究科担当教員の資格について、博士後期課程の完成年度後に向けて、現行の諸規程の定めで十分に明確か検討する。(平成 25(2013)年度～平成 27(2015)年度)</p> <p>③ 看護学研究科の教育活動を適正に評価するための評価方法を構築する。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p>
<p>第4章 教育内容・方法・成果</p> <p>①教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針</p>	
<p>< 1 >大学全体</p> <p>○ 各学部・研究科において、学位授与の考え方及び教育課程の編成・実施の考</p>	<p><改善すべき事項></p>

<p>え方を定めてはいるが、それらをディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーとして策定するか、全学的に検討する。</p>	<p>① ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの必要性について検討し、必要な場合は各学部・研究科で策定する。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p>
<p>< 2 > 医学部</p> <p>○ 教育目標、学位授与の考え方は、本学ホームページをはじめあらゆる機会をとらえて情報発信されており、これらを継続するとともにさらに充実させる。</p>	<p>< 効果が上がっている事項 ></p> <p>① 引き続き、教育目標を学生便覧に明示し、かつ、学年ごとのオリエンテーションで学生に説明し周知する。また、教務委員会及び教授総会等で教職員への浸透を図る。さらに、ホームページや医学部パンフレットに掲載し、社会へ公表していく。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p>
<p>< 3 > 看護学部</p> <p>○ 看護師、保健師及び助産師に共通する看護実践能力を基盤とした看護の統合教育としての観点から教育課程の編成・実施の考え方についての適切性を高める。</p>	<p>< 効果が上がっている事項 ></p> <p>① 引き続き、教育目標、教育課程の編成・実施の考え方を学生便覧や教育要項、実習要項に明示し、かつ学年毎のオリエンテーションで学生に説明し周知する。また教務委員会及び教授総会等で教職員への浸透を図る。さらに、ホームページや看護学部パンフレットに掲載し、社会へ公表していく。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p> <p>< 改善すべき事項 ></p> <p>① ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーとして明示することを検討し、学生、教職員へ周知するとともに社会へ公表していく。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p>
<p>< 4 > 医学研究科</p> <p>○ 教育目標、ディプロマ・ポリシー及び教育課程の編成・実施の考え方の適切性について、定期的に検証を行う。</p>	<p>< 改善すべき事項 ></p> <p>① 教育目標、ディプロマ・ポリシー及び教育課程の編成・実施の考え方の適切性について、引き続き定期的に検証を行うとともに、カリキュラム・ポリシーを制定し、周知する。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p>

<p>< 5 >看護学研究科</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大学院の教育目標、学位授与の考え方及び教育課程の編成・実施の考え方について、これまで以上に情報発信する。 ○ F D活動による教員の教育能力の向上や教育目標及び学位授与の考え方等の適切性についての定期的な検証により、高度医療と地域医療をつなぐチーム形成と機能向上を図る高度実践看護職及び優れた看護教育研究者育成のための教育の充実を図る。 	<p><効果が上がっている事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ① 引き続き、教育目標、教育課程の編成・実施の考え方について、大学院要綱に明示し、かつ入学時又は年度初めのオリエンテーションで学生に説明し周知する。また看護学研究科幹事会、研究科委員会等で教職員への浸透を図る。さらに、ホームページや大学院パンフレットに掲載し、社会へ公表していく。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度) <p><改善すべき事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ① ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーとして明示することを検討し、学生、教職員へ周知するとともに社会へ公表していく。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度) ② 看護学研究科のカリキュラム委員会やF D評価実施委員会の活動と連動させて、教育目標、学位授与の考え方及び教育課程の編成・実施の考え方の適切性について、定期的に検証する。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)
<p>第4章 教育内容・方法・成果</p> <p>②教育課程・教育内容</p>	
<p>< 1 >大学全体</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 医師・看護師・保健師・助産師の国家試験における高い合格率を維持する。 ○ 学生が膨大な医学・看護学を自己学習する力を高めるため、また、卒業生が地域の指導者等として活躍できるように、リベラルアーツを含めた総合教育をさらに強化する。 	<p><効果が上がっている事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ① 引き続き、医師・看護師・保健師・助産師の国家試験における高い合格率を指標として、教育課程・教育内容を適宜改善する。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度) <p><改善すべき事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ① 学生に「読む」、「書く」、「話す」、「考える」ことのできる力をつけるため、リベラルアーツを含めた総合教育を強化する。(平成 25(2013)年度～平成

	31(2019)年度)
<p>< 2 > 医学部</p> <p>○ 医療だけでなく、文化の多様性を理解し、国際的にも通用する地域医療を担う人材を育成し、医師として必要な英語教育の強化を図る。</p>	<p>< 効果が上がっている事項 ></p> <p>① 教務委員会及びカリキュラム部会により、カリキュラムの定期的な検証を行う。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p> <p>② 学生が自主的に医学の学習をできるように、過密になっていたカリキュラムを再編する。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p> <p>③ ますます増大する医療情報の中で、総合医として地域医療の場で活躍する優れた臨床医を養成する教育目標を達成する。診療参加型臨床実習期間 72 週を 80 週に拡大し、実習の質の向上を目的に各科主体での指導法や評価法を標準化するためアウトカム基盤型教育を実施する。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p> <p>< 改善すべき事項 ></p> <p>① 成績が上位にいる学生の学力をさらに伸ばすと同時に、成績が振るわない学生の学力を引き上げて教育目標に到達させる。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p> <p>② 医師として必要な英語教育の強化を図る。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p> <p>③ 文部科学省補助事業により医療だけでなく、文化の多様性を理解し、国際的にも通用する地域医療を担う人材を育成する。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p>
<p>< 3 > 看護学部</p> <p>○ 高度医療に対応した看護から、へき地を含む地域における看護までを視野に入れた教育内容とする。</p> <p>○ 社会のニーズも踏まえて、看護師、保健師及び助産師に求められる基礎的な知識・技術を習得できる教育内容とする。</p>	<p>< 効果が上がっている事項 ></p> <p>① 学生による授業評価等を踏まえて教育内容を定期的に見直す。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p> <p>② 平成 24(2012)年度に改編した教育課程を通じて、看護実践能力育成の</p>

	<p>ための教育を強化するとともに、看護実践能力の卒業時到達度評価の結果を踏まえて、教育課程を見直す。(平成 25(2013)年度～平成 27(2015)年度)</p> <p>③ 生活や予防を重視した視点、慢性疾患への対応、様々な健康危機への対応、医療安全、異文化理解、情報リテラシーや倫理的側面に関する問題等の教育内容の充実を図る。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p> <p>④ 実習教育に加え、シミュレーションを活用した教育の充実を図る。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p> <p><改善すべき事項></p> <p>① 卒業生による教育評価の方法を検討するとともに、卒業生の動向も踏まえて教育課程を見直す。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p>
<p>< 4 > 医学研究科</p> <p>○ 各課程に相応しい教育内容を提供するとともに、学生のニーズや社会の動向を加味した教育内容とする。</p>	<p><改善すべき事項></p> <p>① 学生アンケートを分析して、コースワーク教育を充実させ、教育の実質化を図るとともに、系統的な教育内容とする。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p>
<p>< 5 > 看護学研究科</p> <p>○ 高度医療と地域医療をつなぐチーム形成と機能向上を図る高度実践看護職及び優れた看護教育研究者育成のための教育内容とする。</p>	<p><効果が上がっている事項></p> <p>① 社会的状況の変化や要請に鑑み、博士前期課程においては地域包括ケアリーダーとなり得る臨床能力の高い高度実践看護職を育成するための教育課程・教育内容を検討する。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p> <p>② 平成 25(2013)年度に 38 単位の専門看護師教育課程を日本看護系大学協議会に申請する。(平成 25(2013)年度～平成 29(2017)年度)</p> <p>③ 平成 26(2014)年度より 38 単位の専門看護師教育課程を含めて改編した教育課程を展開する。(平成 26(2014)年度～平成 31(2019)年度)</p> <p>④ 博士後期課程については、完成年度に向けて設置の趣旨に沿った教育課程を完遂する。(平成 25(2013)年度～平成 27(2015)年度)</p>

	<p>⑤ 開設時の教育課程・教育内容を評価し、完成年度後に向けて、その充実を図る。(平成 26 (2014) 年度～平成 31(2019)年度)</p> <p><改善すべき事項></p> <p>① 大学院生がリサーチワークを円滑に進めていけるような教育内容を検討する。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p> <p>② 看護職の役割拡大に対応できる教育内容を検討する。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p>
<p>第4章 教育内容・方法・成果</p> <p>③教育方法</p>	
<p><1>医学部</p> <p>○ 教育方法、学習指導、成績評価法についてのFDをさらに充実させる。</p> <p>○ タブレット端末を活用した学習の拡大、eラーニングの導入など教育のIT化に取り組む。</p>	<p><効果が上がっている事項></p> <p>① FDが毎年4回実施され、主に試験問題の質の向上、個々の教員の教育意識の向上及び教育力の向上に効果が上がっているため、さらに充実させる。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p> <p><改善すべき事項></p> <p>① 教育能力のさらなる充実を図るべく新たなテーマでのFD開催を行う。さらに、FDの効果について検証を行い、評価する。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p> <p>② タブレット端末を活用した学習の拡大、eラーニングの導入など教育のIT化に取り組む。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p>
<p><2>看護学部</p> <p>○ 教育評価や教育方法に関するFD活動をさらに充実させる。</p> <p>○ 多様な実習施設における学習環境を整え、またシミュレーションを活用した教育の充実と実習教育との連動を強化する。</p>	<p><効果が上がっている事項></p> <p>① カリキュラムについてのアンケート調査及び総合実習、看護総合セミナーによる看護実践能力の卒業時到達度評価結果の分析を継続するとともに、教育評価の方法について教務委員会やFD評価実施委員会において協議し、教</p>

	<p>育方法の改善につなげる。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p> <p>② 実習中の学習環境の整備及びシミュレーションを活用した教育との連動による実習教育等の方法について、さらに検討する。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p> <p><改善すべき事項></p> <p>① F D評価実施委員会を中心に、教員の教育能力の向上のための「看護学部 F Dマップ」の活用方法について検討する。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p>
<p>< 3 > 医学研究科</p> <p>○ 教育の成果を継続的に評価して、その結果を活用した教育を充実・向上させる。</p> <p>○ 成績評価を厳格かつ客観的に行う。</p>	<p><効果が上がっている事項></p> <p>① 全授業科目における授業評価アンケートの実施を検討し、授業内容及び教育要項等の改善を行う。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p> <p><改善すべき事項></p> <p>① 成績評価については、すべての授業科目において、評価の得点化及び客観的な評価試験等を実施する。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p>
<p>< 4 > 看護学研究科</p> <p>○ 平成 26 (2014) 年度からの博士前期課程の教育課程の改編に向けて、地域包括ケアリーダーとなり得る臨床能力の高い高度実践看護職を育成するために、また、博士後期課程の完成年度に向けて、教育方法を評価・改善するために、両課程の教育方法に関する F D 等の強化を図る。併せて、教育評価方法をさらに充実させる。</p>	<p><効果が上がっている事項></p> <p>① F D活動や研究科長による大学院生との懇談会の結果により、教育内容・方法を検討する。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p> <p>② 博士後期課程も開設したことから、看護学研究科の教員の教育能力向上のための F D を強化していく。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p> <p><改善すべき事項></p> <p>① 博士前期課程においては、平成 26 (2014) 年度の教育課程の改編に向けて教育方法に関する F D 活動に取り組む。(平成 25(2013)年度～平成</p>

	<p>31(2019)年度)</p> <p>② 博士後期課程においては、開設時からの教育方法を評価し、完成年度に向けて、教育方法を改善する。(平成 26(2014)年度～平成 31(2019)年度)</p>
<p>第 4 章 教育内容・方法・成果</p> <p>④成果</p>	
<p>< 1 > 医学部</p> <p>○ 卒業時の臨床実習< B S L >の技能・態度の評価指標として Advanced< 卒業時 > O S C E を正式導入する。</p> <p>○ 試験と評価について検討し、学生の理解度をより確実に測定できるようにする。</p>	<p>< 効果が上がっている事項 ></p> <p>① Advanced< 卒業時 > O S C E を正式導入する。(平成 25(2013)年度～平成 29(2017)年度)</p> <p>< 改善すべき事項 ></p> <p>① これまで各科ごとに異なっていた B S L の評価と再履修の基準を作成する。(平成 25(2013)年度～平成 29(2017)年度)</p>
<p>< 2 > 看護学部</p> <p>○ 看護師、保健師及び助産師に共通する看護実践能力を基盤とした看護の統合教育を充実させる。</p>	<p>< 効果が上がっている事項 ></p> <p>① 卒業時の学生の教育目標の達成度を評価する総合実習及び看護総合セミナーについて、その教育内容・評価方法をさらに改善する。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p> <p>< 改善すべき事項 ></p> <p>① 同窓会の協力を得ながら教育評価を行い、教育内容・教育方法を改善・充実させる。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p>
<p>< 3 > 医学研究科</p> <p>○ 学位審査の客観性・厳格性を維持するとともに、学位取得率を維持する。</p>	<p>< 効果が上がっている事項 ></p> <p>① 引き続き学位取得率 100%を達成できるよう教育を充実させる。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p>

	<p>② 学外審査委員を登用し、学位審査の客観性、厳格性を確保する。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p> <p><改善すべき事項></p> <p>① 学位論文作成に係る指導体制を強化するとともに、単位取得退学者に対する論文再入学制度を導入する。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p>
<p>< 4 >看護学研究科</p> <p>○ 高度医療と地域医療をつなぐチーム形成と機能向上を図る高度実践看護職及び看護教育研究者育成という教育目標の成果を確認するとともに、厳格公平な学位審査及び修了判定を実施する。また、学修支援体制をより充実させる。</p>	<p><効果が上がっている事項></p> <p>① 厳格公正な学位審査・修了判定を実施する。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p> <p><改善すべき事項></p> <p>① 修了生による評価や就職先の評価の実施等、教育目標の成果を確認する方法を検討する。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p> <p>② 受験前の事前面接や入学時の履修指導に加えて、担当指導教員を中心としつつも組織的な学修支援体制を検討する。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p>
<p>第5章 学生の受け入れ</p>	
<p>< 1 >大学全体</p> <p>○ 本学の建学の精神に共感し、地域医療に進んで挺身する気概と情熱を持った優秀な学生を集めるため、広報をさらに強化する。</p>	<p><効果が上がっている事項></p> <p>① 本学の建学の精神に共感し、地域医療に進んで挺身する気概と情熱を持った優秀な学生を集めるため、本学ホームページをはじめとした広報コンテンツの充実を図る。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p>
<p>< 2 >医学部</p> <p>○ 医学部に相応しい優秀な学生を確保するため、本学の認知度を上げるなど、入試広報活動をさらに強化させる必要がある。</p>	<p><効果が上がっている事項></p> <p>① 本学のアドミッション・ポリシーにより適った学生を確保するために、現</p>

	<p>在実施している広報活動を通して得られた意見・情報を精査・分析し、今後の広報活動につなげる。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p> <p><改善すべき事項></p> <p>① 医学部にあつては、地域枠制度の実施に伴い地元志向の強い学生が増加傾向にあり、本学のアドミッション・ポリシーにより適った学生を確保するために、より多くの志願者を確保する。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p> <p>② 広報活動をさらに充実させ、本学の認知度を向上させるために、本学職員、学外広報委員及び学生広報委員の協力のもと、都道府県職員と密接に連絡を取り、大学説明会の開催、高校訪問などを積極的に実施する。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p>
<p>< 3 >看護学部</p> <p>○ 広報活動の促進と、その効果の検証を行う。</p>	<p><効果が上がっている事項></p> <p>① 推薦入学指定高校の見直し等を毎年行い、優秀な学生の確保に努める。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p> <p>② オープンキャンパスについて、今後も実施内容の見直し等を行いながら継続する。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p> <p><改善すべき事項></p> <p>① 受験生がどのような広報活動に影響を受けて入学しているのか、広報活動の効果を検証する。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p>
<p>< 4 >医学研究科</p> <p>○ 教育理念に適した優秀な人材を受け入れるため、広報活動を積極的に行う。</p>	<p><効果が上がっている事項></p> <p>① 優秀な学生を獲得するために、アドミッション・ポリシーを本学ホームページ等により社会に発信する。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p>

	<p><改善すべき事項></p> <p>① 修士課程における充足率を向上させるため、本学ホームページの充実や学術雑誌等へのPR広告の掲載を積極的に行い、優秀な人材の確保に努める。 (平成25(2013)年度～平成31(2019)年度)</p>
<p><5>看護学研究科</p> <p>○ 定員確保のために、県内外の看護職に対して看護学研究科の特徴の周知を図るなど、広報活動を強化する。</p>	<p><効果が上がっている事項></p> <p>① 今後も、看護学研究科ホームページへのアドミッション・ポリシーの明示や説明会を継続して実施し、アドミッション・ポリシーに適合する人材の確保に努めていく。(平成25(2013)年度～平成31(2019)年度)</p> <p><改善すべき事項></p> <p>① 看護学研究科委員会の広報委員会を中心に、本学ホームページの整備、出前大学院説明会の実施、看護学研究科担当教員によるリクルート活動、同窓会とも連携した看護学部卒業生の就職先への周知などにより、広報活動の充実を図る。(平成25(2013)年度～平成31(2019)年度)</p>
<p>第6章 学生支援</p>	
<p><大学全体></p> <p>○ 医学部では、学生が安定した学生生活を送り、安心して勉学に取り組めるようサポート体制をさらに強化する。</p> <p>○ 学生生活の倫理指導を強化する。</p> <p>○ 医学研究科では、学生生活を安定させ、学生が学習に専念できるよう修学支援、生活支援、進路支援を充実させる。</p> <p>○ キャリア形成・就職支援をより充実させるため、全学的な就職支援体制を整備し、きめ細やかな進路支援を行う。</p> <p>○ 看護学部では、附属病院や同窓会等学部外の関係部署・組織とも連携を図り</p>	<p><効果が上がっている事項></p> <p>① 医学部では、学生の修学における経済的な不安がないよう奨学金の適切な貸与を行う。(平成25(2013)年度～平成31(2019)年度)</p> <p>② 学生生活支援センターのPR活動を継続し、同センターの利用促進を図るとともに、関係部門との連携を密にし、問題のある学生を早期に発見し、適切な指導を行う。(平成25(2013)年度～平成31(2019)年度)</p> <p>③ 今後も、医学部6年生に対する卒業ガイダンスの実施と医学部全学生に対する「自治医科大学医学部卒業生の現状」の配付を継続する。(平成25(2013)年度～平成31(2019)年度)</p>

ながら、多方面に亘る学生支援を継続し、学生生活の中で生じる学生個々の問題にきめ細かに対応する。

- 看護学研究科では、修了後は高度実践看護職や教育研究者として活躍することが期待されることを踏まえて、社会人や長期履修制度を利用している学生も含めて、大学院生個々のキャリアニーズに合わせて修学・生活・進路を支援する。

④ 医学研究科では、学生の標準修業年限での修了を支援できるよう、ホームページなどを通じて各種相談窓口を周知する。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)

⑤ 看護学部では、学生からの意見・要望を収集する学生と看護学部長との懇談会、学生自治会・学生寮自治会と学生委員会委員との連絡会などを継続し、関係委員会間でより密接に情報を共有し、学生により良い支援をする。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)

⑥ 看護学研究科では、引き続き本学独自の奨学金制度の周知を図るとともに、TA制度やRA制度の活用促進を継続する。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)

<改善すべき事項>

① 医学部では、精神的な問題を抱える学生が増えてきている状況を踏まえ、精神面に関するサポート体制を強化する。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)

② 平成 24(2012)年度からの入学定員増に伴う、今後の学生寮の個室不足に対応するため、代替え施設の確保、運用等について検討を行う。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)

③ 講演会等を通して、学生生活に係る倫理指導を行う。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)

④ 医学研究科では、学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を定める。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)

⑤ 全学的な就職支援体制を整備する。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)

	<p>⑥ 看護学部では、外部カウンセラーによる学生相談の体制をさらに充実させる。また、学生個々のキャリアニーズに対して、附属病院看護職キャリア支援センター及び同窓会との連携を深める。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p> <p>⑦ 看護学研究科では、平成 24(2012)年度から開催している「看護学研究科修了生フォローアップ研修会」を継続し、修了生と在学生との交流を図るとともに、修了生のキャリア支援を行う。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p> <p>⑧ 研究指導教員のみならず、その他の教員、事務職員との連携による学生生活支援体制を検討する。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p>
<p>第7章 教育研究等環境</p>	
<p><1>大学全体</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大学教育研究施設のリニューアルを推進する。 ○ 大学全体として、バリアフリー化を推進する。 ○ 図書館における教育、研究、学習を総合的に支援できるよう、機能を整備・強化する。 ○ 大規模災害発生時における、診療、研究、教育等の業務の継続計画を策定する。 ○ 公的研究費等の外部資金の獲得を増加させる。 ○ 医師・研究者キャリア支援センターも活用し、積極的なキャリア支援を行う。 	<p><効果が上がっている事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ① 大学本館リニューアル計画を実施する。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度) ② 実験医学センターのリニューアルを推進する。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度) ③ 体育館、プール等体育施設のリニューアル計画を実施する。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度) ④ 看護学部及び看護学研究科施設のリニューアルを推進する。(平成 25(2013)年度～平成 29(2017)年度) ⑤ 発生が予想されている地震災害(首都圏直下型・東海沖地震等)に備え、人的・物的被害を最小限に抑えられるよう対策を講じる。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度) ⑥ 災害用品等を整備することにより、災害時の被害を軽減し、災害発生以降の教育・研究・診療等の活動に速やかに対応する。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)

	<p>⑦ 電子ジャーナルは、利用状況も踏まえながら見直しを行い、タイトルを充実させる。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p> <p>⑧ 図書館における支援を研究のみならず、学習に対してもニーズに応じて具体的に行う。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p> <p>⑨ 教員・研究者による公的研究費等の外部資金の獲得を促進する。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p> <p>⑩ 戦略的研究基盤形成支援事業による研究を推進する。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p> <p>⑪ 医師・研究者キャリア支援センターについて、医師・研究者のための次世代育成支援、就業継続支援・復職支援、育児支援、地域医療従事医師支援の活動を充実させる。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p> <p><改善すべき事項></p> <p>① 図書館においては、利用者の動線に配慮した図書・雑誌の配架を行う。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p> <p>② 体育館、プール等の体育施設について、具体的なバリアフリー対策を行う。(平成 25(2013)年度～平成 29(2017)年度)</p> <p>③ 大規模災害発生時における、診療、研究、教育等の業務の継続計画について、全学的に検討のうえ、策定する。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p>
<p>< 2 > 医学部</p> <p>○ 質の高い研究活動が遂行できるよう研究環境の充実を図る。</p>	<p><効果が上がっている事項></p> <p>① 教育研究が効果的かつ効率的に行えるよう、R Aも含めた教育研究支援職員を適切に配置する。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p> <p>② 倫理審査については、より適切な運営を推進するとともに、審査を含めた手続きの効率化のための倫理審査申請システムを導入する。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p> <p>③ オープン・ラボ実験室整備、共同実験機器センターの管理運営体制の強化</p>

	<p>等により研究環境を改善し、さらに研究活動の活発化を図る。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p> <p><改善すべき事項></p> <p>① 研究倫理に関する講習会を行うことで、全学的に審査申請への意識を高める。また、審査申請件数の増加による委員の負担を軽減すべく、システムの導入を検討する。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p>
<p><3>看護学部</p> <p>○ 看護学部教員と附属病院及びさいたま医療センターを始めとした臨地の看護職等との共同研究がさらに推進されるよう、研究環境の充実を図る。</p> <p>○ 看護学研究科を併任している教員の研究活動に従事する時間をさらに確保する。</p>	<p><効果が上がっている事項></p> <p>① 看護学部独自の共同研究費や研究支援により、附属病院等臨地の看護職との研究活動をさらに活性化する。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p> <p><改善すべき事項></p> <p>① 学生の実習教育等における臨床教員との連携協力を一層推進するとともに、教育研究支援職員等の効果的な活用と確保を図る。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p>
<p>第 8 章 社会連携・社会貢献</p>	
<p><大学全体></p> <p>○ 卒業生に係る問題の調整及び解決を図るため、各都道府県、県人会等と連携する。</p> <p>○ 義務年限内の卒業生が円滑に義務を履行出来るように、卒後指導委員会(ブロック担当及び県担当)と卒後指導部長を中心に、顧問指導委員や学外卒後指導委員が連携し、卒業生への個別指導及び情報提供等を積極的に行う。</p> <p>○ 各都道府県に対して義務年限を終了した卒業生の積極的な活用を要請し、地元定着率のさらなる向上に努める。</p> <p>○ 地域医療支援を行う医師確保のため、広報の充実強化等を実施する。</p> <p>○ 地域医療の課題解決に向けた地域医療フォーラムを開催し、数年後を目途に</p>	<p><効果が上がっている事項></p> <p>① 今後も各都道府県及び卒業生県人会と連携し、義務年限終了者の出身都道府県内への定着率の向上に努める。(平成 25 年(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p> <p>② 本学がさらに多くの県人会組織と連携し法人会員となって、医学部卒業生を支援し、県人会支援率の向上を図る。(平成 25(2013)年度～平成 29(2017)年度)</p> <p>③ 学外卒後指導委員と本学が密接な情報交換を行うなど一層連携を深め、義務年限内の医学部卒業生が抱える問題を共有する。(平成 25(2013)年度～平</p>

<p>地域医療のあるべき姿を取りまとめる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本学の医師派遣制度により、地域医療支援体制の充実に努める。 ○ 産学官連携を強化するために構築された研究シーズ集について、抜本的な見直しを行う。 ○ 国際交流に関しては、今まで培った自治医科大学の地域医療の実績を礎として、アジア地域を中心とする国外での地域医療の推進にも貢献することを推進する。 ○ 留学生が、情報を取得し易いように学内文書の英語化を充実させる。 ○ 医学研究科において、文部科学省採択事業を基盤として、学外組織との連携協力による教育研究を推進するとともに、地域交流・国際交流事業へ積極的に参加する。 ○ 授業の英語化の段階的实施を検討する。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 看護学部・看護学研究科と附属病院看護部との連携を一層充実させ、看護職キャリア支援センターの下で、さらにより良い人材を育成する。また、看護職の資質向上や地域住民の保健福祉に貢献する。 ○ 看護学部では、アジア地域等の看護学部を有する大学との国際交流を推進する。 ○ 看護学研究科では、大学院生の国際学会参加の機会を増やすとともに、修了生を対象としたフォローアップ研修会を定期的開催し、高度実践看護職または教育研究者としてのキャリアを支援する。 ○ 看護師特定行為研修センターにおいて、特定行為に係る看護師の研修を進める。 	<p>成 31(2019)年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ④ 都道府県に対して義務年限終了者の活用やポストの確保を要請する。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度) ⑤ 広報の充実強化等により、地域医療支援を行うための医師確保に努める。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度) ⑥ 義務年限内の卒業生が円滑に義務を履行出来るように、卒後指導委員会(ブロック担当及び県担当)と卒後指導部長を中心に、顧問指導委員や学外卒後指導委員が連携し、卒業生への個別指導及び情報提供等を継続的に行う。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度) ⑦ 地域医療支援体制充実のため、本学の医師派遣制度を継続的に実施する。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度) ⑧ 医学研究科において、公開講座の充実、海外でのセミナーを企画して、地域交流・国際交流事業を積極的に行う。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度) ⑨ 看護職キャリア支援センターにおける附属病院との連携により、卒業生を含む附属病院看護職へのキャリア支援活動を継続する。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度) ⑩ 引き続き臨床教授等を活用し、看護学部及び看護学研究科の教育の質を高めるとともに、看護職の人材育成への協力や研究支援活動を継続する。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度) ⑪ 近隣中学校からの体験学習の受け入れや高等学校への出張授業、一般市民を対象とした公開講座等を実施し、中学校・高等学校の福祉教育・キャリア教育及び地域住民の保健活動への協力を継続する。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度) ⑫ 国際交流活動の一環として、国際学会・国際セミナーへの学生・教員の参加及びアジア地域等の看護学部を有する大学との国際交流を推進する。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度) ⑬ 看護学研究科の国際交流活動の一環として、国際学会への大学院生及び教
--	--

員の参加を促進するため、海外派遣支援を強化するとともに、そのための旅費や参加費の確保策として、学内資金だけでなく外部資金の獲得等も検討する等、国際交流を促進するためのさらなる仕組みづくりを行う。(平成25(2013)年度～平成31(2019)年度)

- ⑭ 国において、特定行為に係る看護師の研修制度が創設されたことに伴い、本学が特定行為に係る看護師研修機関としての役割を果たすことは、建学の精神に適うことであり、医師の負担軽減や地域医療の質の向上にも寄与することから、特定行為に係る看護師の研修を積極的に進めていく。(平成29(2017)～平成31(2019)年度)

<改善すべき事項>

- ① 医学部卒業生が出身都道府県において、義務を円滑に遂行しその責務を果たせるよう、本学と都道府県との情報交換等の方策について継続的に検討する。(平成25(2013)年度～平成31(2019)年度)
- ② 医学部卒業生個人のキャリアパスをサポートし、地域社会のリーダーになりうるよう継続的な支援を行う。(平成25(2013)年度～平成31(2019)年度)
- ③ 地域医療フォーラムについて、後援者の確保等を進めることとし、また参加者は医療関係者だけでなく行政関係者、医学教育関係者、拠点病院関係者及び住民等地域医療に係わる多くの立場の方々に参加したものとする。(平成25(2013)年度～平成31(2019)年度)
- ④ 研究シーズ集の今後の取り扱いについて、廃止も含め検討する。(平成25(2013)年度～平成31(2019)年度)
- ⑤ 国際交流に関する方針を遂行するために、機能的な組織及び人員配置について関係部門で協議する。(平成25(2013)年度～平成31(2019)年度)
- ⑥ 授業の英語化を段階的に実施する。特に、留学生が対象の場合は、早期から実施する。(平成25(2013)年度～平成31(2019)年度)
- ⑦ ホームページやパンフレット等の学内文書における、教育・研究に係る案内の英語表記を充実させる。(平成25(2013)年度～平成31(2019)年度)
- ⑧ 社会との連携・協力を積極的に展開するために、大学としての方針を定め

	<p>る。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p> <p>⑨ 高度実践看護職としてのキャリアを支援していくために、修了生を対象としたフォローアップ研修会を定期的に開催する。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p>
<p>第9章 管理運営・財務 ①管理運営</p>	
<p><大学全体></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 継続的に事務事業を見直し、事務分掌、事務処理方法、人員配置等について、時代に即応でき、効率的で円滑に機能する組織体制及び研修制度を構築する。 ○ 留学生への対応、対外的事務取扱いで英語を使用する環境が増加しているため、職員の英語能力を高める。 ○ 管理運営にあたってのICT（情報通信技術）の効率的な活用を図る。 	<p><効果が上がっている事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ① 事務職員の資質向上に向けた研修については、効果の上がっている現在の取組を基本的に継続するとともに、新たなニーズ、環境変化に対応したSDの強化・充実を図る。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度) ② より多くの職員がより容易に必要な知識習得、資質向上に取り組めるよう、事務分野でもeラーニングの導入を図る。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度) ③ 教授会及び各種委員会の機能を維持し、医学部運営を円滑に行う。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度) ④ これまでも有効に機能してきた看護学部及び看護学研究科における各委員会・教授会等の審議プロセスを維持し組織運営を円滑に行う。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度) <p><改善すべき事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ① 「自治医科大学の新たなミッション」の学内への周知を続けるとともに、その趣旨を踏まえ、より具体的なアクションプランを策定する。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度) ② 英語を使用する環境が増加するのに対応し、職員の英語能力を高める対策を講ずる。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)

<p>第9章 管理運営・財務 ②財務</p>	
<p><大学全体></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各部門における中期計画を踏まえた財政見通しを立て、安定した教育研究事業の財源確保のために大学帰属収入全体の増加を図る。 ○ 大規模資金需要に対応する中長期的な財政計画を踏まえた予算を編成するとともに、予算の適正かつ効率的な執行に配慮しながら経費の抑制を図る。 	<p><効果が上がっている事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ① 都道府県からの運営費負担金を安定確保するとともに、経常費補助金、外部資金等を積極的に増額確保するように努める。(平成25(2013)年度～平成31(2019)年度) ② 適正かつ妥当な予算執行を維持するため、監事及び監査法人による業務監査、財務監査の充実を図る。(平成25(2013)年度～平成31(2019)年度) <p><改善すべき事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ① 他大学の財務比率等を利用した財務分析を参考にして、本学も的確な経営分析を進める。(平成25(2013)年度～平成31(2019)年度) ② 公的研究費の適正な執行を図るため現在の説明会に加え、講演会、研修会等を実施するとともに、eラーニングシステムの導入や研修受講の義務付け等の取組を検討する。また、検収担当部署での検収範囲について外注検査結果を含め拡大を行うとともに、実情に応じ検収体制を充実強化し不正の防止を徹底する。(平成25(2013)年度～平成31(2019)年度)
<p>第10章 内部質保証</p>	
<p><大学全体></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 自己点検・評価の結果に基づいて策定した第3期中長期目標・中期計画に沿った教育・研究・診療及び管理運営に取り組む。 ○ 情報公開を積極的に推進し、本学ホームページについて閲覧しやすい環境を整備する。 ○ 研究シーズ集システムをさらに充実した教育研究活動のデータ・ベースに再構築して、教員の入力率を向上させ、教員評価、大学広報として活用する。 ○ ハラスメント事案への対応において、より公正を期し公平性を確保するための体制を整備するとともに、多くの職員が制度をより理解できるよう周知方法 	<p><効果が上がっている事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ① 自己点検・評価の結果に基づいて策定した第3期中長期目標・中期計画を着実に実行し、課題等の改善等を図る。(平成25(2013)年度～平成31(2019)年度) ② 情報公開については、本学ホームページの掲載方法等をさらに工夫し、大学広報として効果的な方法を検討する。(平成25(2013)年度～平成31(2019)年度)

<p>の工夫・徹底を図る。</p>	<p><改善すべき事項></p> <ul style="list-style-type: none">① 研究シーズ集システムをさらに充実した教育研究活動のデータ・ベースに再構築する。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)② ハラスメント対策について、委員会に外部委員を任用できるようにするなど外部視点の導入を図る。また、分かりやすい防止対策ガイドラインを策定する。(平成 25(2013)年度)
-------------------	---

Ⅲ 中期目標・中期計画(病院版)

平成25(2013)年4月1日から平成32(2020)年3月31日までとする。

中 期 目 標	中 期 計 画
第1章 附属病院	
<p>1 附属病院の理念・目的等</p> <p>(1) 附属病院の理念・目的、設立の経緯・沿革</p> <p>[理念]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 患者中心の医療 2. 安全で質の高い医療 3. 地域と連携する医療 4. 地域医療に貢献する医療人の育成 <p>[基本方針]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ① 安全な医療 <ul style="list-style-type: none"> ② 人間味豊かな医療 ③ 質の高いチーム医療 ④ 高度で先進的な医療 を提供します。 2. 情報公開を積極的に推進します。 3. 地域の医療機関との連携を深めます。 4. 地域医療に気概と情熱を持ち、全人的な医療を実践する医療人を育成します。 	<p>附属病院の理念に基づいた病院運営を引き続き行い、特に以下に取り組む。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 近隣の医療機関との連携を強化し、機能分担を推進するとともに、安定した病院運営ができるよう医療人の確保に努める。(平成25(2013)年度～平成31(2019)年度) ② 予約システムの効率化による患者の待ち時間短縮、安心・安全、思いやりのある医療の推進、患者満足度の向上を図り、患者中心の医療を推進する。(平成25(2013)年度～平成31(2019)年度) ③ 高度で先進的な医療を推進する。(平成25(2013)年度～平成31(2019)年度) ④ 高度な専門性と総合性のバランスのとれた医療人の育成を行う。(平成25(2013)年度～平成31(2019)年度) ⑤ 臨床研究を推進し、これを支援する体制を強化する。(平成25(2013)年度～平成31(2019)年度)
<p>2 組織、運営、管理</p> <p>(1) 病院組織・運営組織</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 特定機能病院として求められる高度な機能を整備し、かつ効率的な病院運営を行うため病院内の連携体制を強化する。 ○ 附属病院全体の運営について、組織横断的に検討が行える組織を新たに設置し、運営体制を強化する。 	<ol style="list-style-type: none"> ① 病院の執行部体制を強化し、病棟運営、外来運営、中央診療運営、企画経営、医療安全及び研修、研究支援などを行う部門を設置し、教職員が一体となって病院を運営する体制を構築する。(平成25(2013)年度～平成31(2019)年度) ② 会議及び委員会の開催方法や役割などの見直しを実施し、各会議間及び職

<p>(2) 施設・設備・情報システムの概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 医療安全の観点から、保守点検計画を緻密に行うとともに、耐用年数を超えた医療機器について、更新計画を組織的に策定し、整備する。 ○ 医療の進歩、発展に応じて診療能力の強化が図れるよう、整備計画を策定し、施設整備を行う。 ○ 情報化社会の発達に速やかに対応できる体制を整え、院内の情報システムの整備を行う。 <p>(3) リニューアル計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 外来・中央施設部門リニューアル基本計画に基づき、老朽化した施設設備を更新するとともに、高度化、多様化する医療ニーズへの対応、アメニティを向上させるなど、特定機能病院に求められる機能の充実を図る。 <p>(4) 職員の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 医療安全を確保し、医療の質を向上させるために、優秀な医療スタッフを確保する。 	<p>種間の連携を高める。(平成 25(2013)年度～平成 29(2017)年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ③ 地域において附属病院の役割を十分発揮できるよう、組織、体制などの見直し及び検討を実施する。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度) ④ 経営全般に関する分析等を行い、分析に基づいた企画と経営支援を行う部門を設置する。(平成 25(2013)年度) <ul style="list-style-type: none"> ① 次年度以降に更新すべき医療機器等について中・長期的な年次更新計画を策定し、最新の医療を供給する体制を整備する。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度) ② 附属病院の機能を強化するための設備・機器等について、計画的な整備を行う。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度) ③ 保守点検計画を組織的に策定し実施する。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度) ④ 平成 28(2016)年度に予定している病院情報システムの全面更新に向けて、情報収集、関連部門との連絡調整、仕様書の作成等を行うための体制を整備するとともに、維持経費の削減、セキュリティ対策の強化等必要な措置を講ずる。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度) <ul style="list-style-type: none"> ① 外来診療部門改修を主とした外来リニューアル事業を各診療科の医師、看護師等、関係者と綿密な調整を図りながら実施する。(平成 25(2013)年度～平成 28(2016)年度) ② 患者に対する安全性の確保、外来者への案内誘導等に特に配慮し、移転作業を行う。(平成 25(2013)年度～平成 28(2016)年度) <ul style="list-style-type: none"> ① 職員の確保に努めるほか、離職防止対策を講じるなど、長く勤め続けられる職場づくりを行う。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)
--	---

<p>○ 医師及び看護師の業務内容の検証を行い、負担の軽減を図る。</p> <p>(5) 委員会活動</p> <p>○ 病院全職員が委員会等で検討された情報の共有ができる体制を整備する。</p> <p>(6) 臨床研修</p> <p>○ 大学病院としての特性を活かし、高い専門性を併せ持つ総合医の育成を行うことを臨床研修の目標とし、卒後臨床研修プログラムの一層の充実と、魅力ある研修体制の整備を行い、さらには研修医の安定確保のための広報活動を強化する。</p> <p>○ 高度な知識を有する医療人を育成するため、専門教育を推進する。</p> <p>(7) 危機管理・安全対策</p> <p>○ 医療安全の確保及び職員の医療安全に対する意識を向上させる。</p> <p>○ 災害時における病院の体制及び担当業務を周知し、災害時の対応について職員の意識を向上させる。</p>	<p>② 医療の安全確保及び質の向上のために必要な教育が行えるよう検討する。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p> <p>③ 医師の負担を評価し、できるだけ均てん化する。医師事務作業補助者の増員、他職種への業務移管など、医師及び看護師の業務の見直しを行い、負担の軽減を図る。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p> <p>① 学内のLANシステムなどを活用し、委員会等の審議結果等を院内に伝達する方法を構築する。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p> <p>① 臨床研修管理委員会において、臨床研修に関する意見、要望及び問題点等を把握し、研修内容及び指導体制等の改善に向けての具体的な方策及び研修医確保のためのPRの方法等について引き続き検討する。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p> <p>② 研修医のニーズに沿った新たなセミナーの企画、立案等、臨床研修体系の充実を図る。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p> <p>③ 5大学連携事業の継続参加に向け、体制の整備、予算の確保等必要な措置を講ずる。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p> <p>① 職員に対する医療安全に関する講演会を開催し、医療安全への意識を継続的に向上させる。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p> <p>② eラーニングや参加型実技研修等、より効果的な研修を実施する。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p> <p>③ 職員に対し災害時における担当業務を周知し、災害時の対応について職員の意識を向上させる。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p>
<p>3 診療活動</p> <p>(1) 病床数・患者数</p>	

<p>○ 地域の医療ニーズに対応しながら、国の政策や地域の医療機関との機能分担を図り、大学病院が本来果たすべき高度医療、地域がん診療連携拠点病院としての役割を果たす。</p> <p>○ 外来患者予約システムの見直しを行うことにより患者満足度の向上を図るとともに、より効果的かつ効率的な外来運営を行う。</p> <p>○ ベッドコントロール体制を見直し、病床稼働率の向上を図る。</p> <p>(2) 特定機能病院</p> <p>○ 高度医療が提供できる体制を維持するとともに、特定機能病院に求められている体制を構築し、県内の特定機能病院としての役割を果たす。</p> <p>(3) 地域社会との連携</p> <p>○ 地域医療連携をさらに強化し、高度で専門的な医療を提供するとともに、患者が安心して療養生活に専念できる相談体制や、安心して地域で生活できる環境づくりの支援等を地域住民の方々に提供できる体制を構築する。</p> <p>(4) 研究活動</p> <p>○ 臨床研究・治験支援体制の強化及び人材の確保に努める。</p>	<p>① 高度医療機関及び地域がん診療連携拠点病院として機能を充実させる。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p> <p>② 地域医療ニーズへの弾力的な対応等を図る。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p> <p>③ より効果的かつ効率的な運営のため、各種臨床指標を参考に体制の見直しを図る。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p> <p>① 県内の特定機能病院としての役割について、県保健医療計画に基づき対応する。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p> <p>① 地域医療連携部への院内外からの要請が多様化して増加しており、組織の見直しも含めた体制の充実整備を行う。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p> <p>② 郡市医師会及び行政機関と連携をとりながら、地域の救急体制についての協議を行い、第三次救急医療機関としての役割を向上させる。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p> <p>① 臨床試験センターの位置づけを見直し、体制の強化に努める。(平成 25(2013)年度～平成 29(2017)年度)</p> <p>② ICT (情報通信技術) による臨床研究のための体制の整備を図る。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p>
<p>4 病院経営</p> <p>(1) 経営改善への取り組み</p> <p>○ 運営体制の見直し、再構築を行い、附属病院の機能強化を図る。</p> <p>○ 人口高齢化等社会構造の変化、国の医療政策や診療報酬改定等外部環境の変化に対応できるよう、さらに病院経営の安定化・効率化を図る。</p>	<p>① 附属病院の機能を強化するため病院執行部の役割を明確化し、病院全体をシステムとして運営する体制を構築する。また、医療の質やサービスを改善するための方策を講ずる。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p>

<p>○ 診療活動に関する情報の可視化を推進し、職員の経営改善への意識向上を図る。</p>	<p>② 国の医療政策や診療報酬改定の内容を見極め、安定的な医療収入の確保対策を実施する。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p> <p>③ 診療科ごとの経費を明確にすることにより医薬材料費等の経費削減策を実行し、経営の安定化・効率化に努める。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p> <p>④ 職員に向け病院の経営に関する情報を提供し、経営状況の可視化に努める。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p> <p>⑤ 現状において飽和状態となっている健診センターについて、収入の確保にとどまらず、今後の展望(進むべき方向)の検討を行う。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p>
<p>第2章 附属さいたま医療センター</p>	
<p>1 附属さいたま医療センターの理念・目的等</p> <p>(1) 附属さいたま医療センターの理念・目的、設立の経緯</p> <p>[理念]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 患者中心の医療 2. 安全で質の高い医療 3. 地域に根ざした医療 4. 心豊かな医療人の育成 <p>[基本方針]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 患者の皆様を尊重し、開かれた安心できる医療を提供します 2. チーム医療を推進し、安全で質の高い医療を提供します 3. 地域との連携を深め、基幹病院としての役割を果たします 4. 地域医療に貢献する医療人を育成します 	<p>センターの理念に基づいた病院経営を引き続き行い、特に以下に取り組む。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 高度医療機関として地域住民等の期待に応えていくため、患者・医療機関との信頼関係を基礎として、病病連携・病診連携を強化し、また地域連携パスを推し進める。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度) ② 予約システムの効率化による患者の待ち時間短縮を含め、患者中心の医療を推進する。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度) ③ 高度で先進的な医療を推進する。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度) ④ 高度な専門性と総合性のバランスのとれた医療人の育成を行う。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度) ⑤ 臨床研究を推進し、これを支援する体制を強化する。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)
<p>2 組織、運営、管理</p> <p>(1) 病院組織・運営組織</p> <p>○ 地元自治体から要請のある、周産期医療、救急医療及び先進医療について、</p>	<p>① センターの執行部体制を強化し、病棟運営、外来運営、中央診療運営、企</p>

<p>一層の対応ができるよう充実させる。</p> <p>○ センター全体の運営について、組織横断的に検討が行える組織を新たに設置し、運営体制を強化する。</p> <p>(2) 施設・設備・情報システムの概要</p> <p>○ 大学病院の使命である高度医療の提供及び患者アメニティの向上等療養環境の改善のため、施設・設備の整備等を実施する。</p> <p>○ 使いやすく安定した病院情報システムの開発を行う。</p> <p>○ さいたま医療センター I T 活用方針に基づき、利用目的に応じた活用方法を検討する。</p> <p>(3) 職員の状況</p> <p>○ 本センターを支える優秀な医師を確保するとともに、本学卒業生を積極的に受入れる。</p> <p>○ 看護教育の充実や働きやすい環境を作り、看護師を確保する。</p>	<p>画経営、医療安全及び研修、研究支援などを行う部門を設置し、教職員が一体となってセンターを運営する体制を構築する。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p> <p>② 総合診療を実践するとともに、本学卒業生の修練の場としていくため、総合診療科の体制を強化し、高い専門性を併せ持つ総合医を育成する。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p> <p>③ 人材を確保し、救急医療、周産期母子医療センターの体制を充実させるとともに、未稼働病床のフルオープンに向け取り組む。(平成 25(2013)年度)</p> <p>① 外来リニューアル(平成 26(2014)年度～平成 30(2018)年度予定)に向けて拡充整備計画を策定する。(平成 25(2013)年度～平成 26(2014)年度)</p> <p>② 単身用医師住宅の用地確保、住宅建設を進める。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p> <p>③ 医学実習生の宿泊室整備を検討する。(平成 25(2013)年度～平成 29(2017)年度)</p> <p>④ ハイブリッド手術システムの導入を検討する。(平成 25(2013)年度)</p> <p>⑤ 耐用年数を超えた医療機器について中・長期的な更新計画を策定する。(平成 25(2013)～平成 31(2019)年度)</p> <p>⑥ 平成 31(2019)年度の電子カルテシステム全面更新に向けて、更新計画を策定するとともに、より一層の維持経費削減とセキュリティ対策も併せて検討する。(平成 29(2017)年度～平成 30(2018)年度)</p> <p>⑦ 経営合理化や研究支援等について、I T の活用を検討する。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p> <p>① 病院経営を安定させるため、適正な診療科別医師定数の配分を検討する。(平成 25(2013)年度)</p> <p>② 看護部門においては、業務量・必要度評価方法を確立し、人員配置に活用</p>
---	--

<p>○ 質の高い医療を支えるコメディカルの確保に努める。</p> <p>(4) 委員会活動</p> <p>○ 委員会等をより効率的に活用し、組織の効率化、活性化につなげる。</p> <p>(5) 臨床研修</p> <p>○ 幅広い医学知識と技能を有し、深い人間性に基づいた優れた臨床能力を発揮できる医師を養成するためPRを積極的に行い、研修医を確保する。</p> <p>(6) 危機管理・安全対策</p> <p>○ 安全で質の高い医療を提供するため、職員に安全意識を啓蒙するとともに、医療安全体制を強化する。</p> <p>○ 各種サーベイランスを行い、院内感染の早期発見に努め、介入を効果的に行い、院内感染を低減させる。</p>	<p>できるよう整備する。これに伴い、必要度記録システムの修正検討、評価の精度向上に向けた活動を継続する。また、個人の臨床実践能力向上を図り、時代の要請に対応できるジェネラリストナースと、本センターの運営上で必要とされる領域のスペシャリストナースを充足する。(平成25(2013)年度)</p> <p>③ 医師の負担を評価し、できるだけ均てん化する。医師及び看護師の負担軽減に向けて引き続き取り組む。(平成25(2013)年度～平成31(2019)年度)</p> <p>① 討議資料の事前配布、開催時間の厳守等を行い、効率の良い委員会運営を実施する。(平成25(2013)年度)</p> <p>① 医学生の病院見学・実習の積極的な受入れを行う。(平成25(2013)年度～平成28(2016)年度)</p> <p>② 研修内容説明会を開催する。(平成25(2013)年度～平成28(2016)年度)</p> <p>③ 民間企業の主催による臨床研修病院合同説明会への参加・出展を行う。(平成25(2013)年度～平成28(2016)年度)</p> <p>④ 本センター総合診療方式の特長(総合診療科と専門診療科との連携のメリット)のPR活動(情報発信)を、引き続き積極的に展開する。(平成25(2013)年度～平成28(2016)年度)</p> <p>① 安全に対する職員の意識を向上させるため、医療安全教育等を実施する。(平成25(2013)年度～平成31(2019)年度)</p> <p>② 院内感染を低減させるため、感染防止対策について検討する。(平成25(2013)年度～平成31(2019)年度)</p>
<p>3 診療活動</p> <p>(1) 病床数・患者数</p>	

<p>○ 地域の中核となる急性期病院としての役割を果たすため、引き続き他医療機関等との連携を強化するとともに、外来患者数の適正化に努める。</p> <p>(2) 地域社会との連携</p> <p>○ さいたま市唯一の大学病院としての責任を十分に果たすため、高度医療・救急・周産期医療等について、他医療機関との連携体制を強化し、高度医療を担う本センターの役割を明確にすることで、逆紹介をさらに向上させる。</p> <p>○ 地域連携クリニカルパスの充実を図り、地域医療機関との連携をさらに強化する。</p> <p>(3) 研究活動</p> <p>○ 医療イノベーションを視野に入れて、臨床医学の発展をさらに推進する。</p>	<p>① 外来リニューアル計画の実施に合わせ、外来運営の見直しを行い、受入れ患者数を適正化するとともに、待ち時間を短縮するために予約枠の設定方法について検討する。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p> <p>② 患者の円滑な受入れを行い、また、病床稼働率を向上させるため、各診療科に割当てとなっているベッドコントロールの方法を見直すとともに、センター長管理病床の設置について検討する。(平成 25(2013)年度)</p> <p>① 多職種が協働する地域医療連携部門を設置し、本センターの医療が円滑に行われ、かつ治療後の療養生活に安心が得られるよう、地域の医療・保健・福祉の諸機関との総合的な連携体制をつくる。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p> <p>① 臨床研究・治験支援体制の強化及び人材の確保に努める。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p> <p>② ICT (情報通信技術) による臨床研究のための体制の整備を図る。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p>
<p>4 病院経営</p> <p>(1) 経営改善への取り組み</p> <p>○ 運営体制の見直し、再構築を行い、センターの機能強化を図る。</p> <p>○ 外来 1 日平均患者数、病床稼働率、新入院患者数の目標値を毎年度設定するとともに、適正な平均在院日数を維持し、効率的な病院運営に努める。</p> <p>○ 人口高齢化等社会構造の変化、国の医療政策や診療報酬改定等外部環境の変化に対応できるよう収支状況を把握し、医療収入の増と支出の削減に努め、さらに病院運営の安定化、効率化を図る。</p> <p>○ 診療活動に関する情報の可視化を推進し、職員の経営改善への意識向上を図</p>	<p>① 附属さいたま医療センターの運営に関する重要事項を決定する場としてセンター執行部会議を設置し、時代に即応した病院機能の整備と運営戦略の方向性について検討する。センターの機能を強化するため、執行部の役割を明確化し、病院全体をシステムとして運営する体制を構築する。また医療の質やサービスを改善するための方策を講ずる。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p> <p>② センター執行部会議の下に病院経営の改善を目的とした企画経営部を設</p>

<p>る。</p>	<p>置し、さいたま医療センターが抱える課題の洗出し作業を行い、その解決のための行動計画を策定する。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p> <p>③ センターの経営に必要な情報について可視化を行い、適切な対応を行う体制を構築する。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p> <p>④ 病病連携・病診連携等地域との連携を深め、逆紹介を推進すること等により、適正な平均在院日数を維持するとともに病床稼働率を高める。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p> <p>⑤ 診療報酬改定内容を精査し、施設基準の見直しを行い、医療収入の確保に努める。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p> <p>⑥ 後発医薬品の採用を推進し、医薬材料費の縮減に努める。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p>
<p>5 地域医療への貢献</p> <p>(1) 地域医療への貢献</p> <p>○ 本センターの使命である、地域医療に従事する医師に対する生涯教育の場を積極的に提供する。</p> <p>○ 本学卒業生や本学関係者が勤務する医療機関を中心に、埼玉県をはじめ周辺地域からの派遣要請に対応する。</p>	<p>① 本センターにおける研修受け入れ実績、研修カリキュラム及び処遇等について情報発信し、より多くの地域医療に従事する医師からの研修申込みを募る。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p> <p>② 総合医の育成、再教育に必要な環境とともに、時代のニーズに合った研修カリキュラム等を整備する。(平成 25(2013)年度～平成 31(2019)年度)</p>

平成 28 年 12 月改正